





<b>附 則</b> (平成一三年三月三〇日国土交通省令第七二号)	この省令は、平成十三年四月一日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一四年六月二七日国土交通省令第七七号) 抄	(施行期日) この省令は、平成十四年七月一日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一五年三月一〇日国土交通省令第二七号) 抄	(施行期日) この省令は、平成十六年三月一日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一六年二月二六日国土交通省令第七号) 抄	(施行期日) この省令は、平成十六年三月一日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一七年三月七日国土交通省令第一二号) 抄	(施行期日) この省令は、公布の日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一八年四月二八日国土交通省令第五八号) 抄	(施行期日) この省令は、会社法の施行の日 (平成十八年五月一日) から施行する。
<b>附 則</b> (平成一八年四月二八日国土交通省令第一二号) 抄	(施行期日) この省令は、公布の日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一九年一二月二六日国土交通省令第九四号) 抄	(施行期日) この省令は、平成二十年一月一日から施行する。
<b>附 則</b> (平成一〇年一二月一日国土交通省令第九七号) 抄	(施行期日) この省令は、公布の日から施行する。
<b>附 則</b> (平成二一年三月二六日国土交通省令第一一号)	1 この省令は、平成二十一年四月一日から施行する。
<b>附 則</b> (平成二五年四月一日国土交通省令第二七号)	この省令は、平成二十五年四月一日から施行する。

<b>附 則</b> (平成二六年二月一七日国土交通省令第一一号)	この省令は、平成二十六年二月十七日から施行する。
<b>附 則</b> (平成二八年一二月一九日国土交通省令第八三号)	この省令は、平成二十八年十二月十九日から施行する。